

令和2年度
いわでプレミアム商品券

加盟店舗募集要項



岩出市イメージキャラクター
そうへいちゃん

令和2年8月10日（月）

いわでプレミアム商品券加盟店舗受付事務局

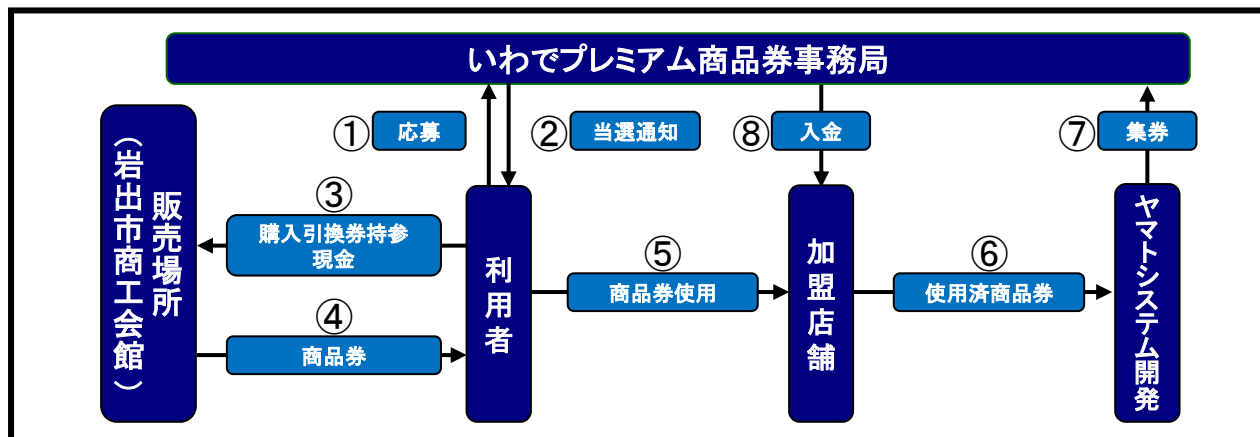
◆目 的

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ地域経済の活力の回復を促し、会員事業所の活性化と市民の皆様の生活支援のため「いわでプレミアム商品券」を発行します。

名称	いわでプレミアム商品券
発行総額（予定）	3億円（10,000円／1冊×30,000冊）（額面）
プレミアム	25パーセント
構成／1冊	・額面総額：10,000円（うちプレミアム分は2,000円） ・販売額：利用者に8,000円で販売 ・構成内訳：10枚綴り 1,000円券 × 10枚 （地元店舗限定券1,000円券×5枚、全店舗共通券1,000円券×5枚）
発行冊数	30,000冊
販売日（予定）	令和2年 11/1(日)・11/2(月)・11/3(火)・11/4(水)・11/6(金)・11/7(土)・11/8(日)・11/9(月)・11/10(火)・11/11(水)
販売場所	岩出市商工会館2階会議室
利用期間	令和2年11月1日（日）～令和3年1月31日（日）
販売方法	購入希望者が往復ハガキで事務局へ応募。抽選のうえ、当選者へは購入引換券（ハガキ）を送付。事前に送付した購入引換券（ハガキ）を提示したものに販売を行う。購入限度額を適切に把握するとともに、購入対象者の安全性を確保した販売方法とする。
購入可能者	岩出市内にご在住の方（岩出市に住民票登録がある方）
購入限度	対象者1人当たり10冊まで購入可能
使用可能店舗	加盟店舗登録を行った岩出市内に店舗又は事業所を有する事業者 ※ただし、本店所在地が岩出市外にある法人の店舗は「全店舗共通券」のみ取扱ができます。

いわでプレミアム 商品券加盟店舗説明会	10月14日（水） 岩出市立市民総合体育館 小ホール 【午前の部】10：00開始 → 12：00終了 【午後の部】14：00開始 → 16：00終了
------------------------	---

＜事業フレーム＞



1 商品券取扱い厳守事項

1. 加盟店舗において利用期間内に限り取引可能とします。
2. 購入商品の返品の際の返金はできません。
3. 不足分は現金等で受け取ってください。
4. 商品券と現金の交換は禁止しています。
5. 商品券額面以下の使用の場合であってもお釣りはお渡ししないでください。
6. 商品券の盗難・紛失、滅失又は、偽造、模造等に対して、岩出市商工会（以下「発行者」という。）は責任を負いません。
※商品券の盗難・紛失については、損害賠償が発生する場合があります。
7. 商品券は、物品の販売又は役務の提供などの取引において利用可能です。
8. 他割引企画との併用不可やポイント加算対象外、商品券利用上限額などを定める場合は、あらかじめ利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示してください。
9. 利用期間を過ぎた商品券は、受け取らないでください。

2 商品券の使用対象にならないもの

1. 出資や債務の支払い（振込代金、振込手数料、電気、ガス料金等）
2. 有価証券、商品券、ビール券、図書カード、切手、官製はがき、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いもの
3. 株式、先物等の金融商品
4. たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第2条第3号に規定する製造たばこの購入
5. 医療保険や介護保険等の一部負担金（処方箋が必要な医薬品を含む）
6. 土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料（一時預りを除く。）等の不動産に関わる支払い
7. 現金との換金、金融機関への預け入れ
8. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業に係る支払い
9. 当せん金付証票法（昭和23年法律第144号）第2条に規定する当せん金付証票、競馬法（昭和23年法律第158号）第6条に規定する勝馬投票券、モーターボート競走法（昭和26年法律第242号）第10条に規定する舟券、自転車競技法（昭和23年法律第209号）第8条に規定する車券、小型自動車競走法（昭和25年法律第208号）第12条に規定する勝車投票券、スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成10年法律第63号）第2条に規定するスポーツ振興投票券の購入
10. 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入商品等の購入、買掛金、未払金の支払（事業者間決済を含む）
11. 特定の宗教・政治団体と関わるものや、公序良俗に反するもの
12. 電子マネーへの入金
13. 国や地方公共団体への支払い（税金、国民健康保険料、水道料金等）
14. その他、発行者が商品券の使用対象として適当と認めないもの

3 加盟店舗申し込みについて

(1) 申込方法

- ①加盟店舗申込希望者は、この「加盟店舗募集要項」に同意の上、**P.8の加盟店舗登録申請書兼誓約書**に必要事項を記入し、下記のあて先まで郵送で申請して下さい。

〒530-0003

大阪市北区堂島2-1-2 中村屋ビル503

「いわでプレミアム商品券加盟店舗受付事務局」宛

- ②大型店・量販店・チェーン店・系列店などの市内に複数の店舗を持つ事業者については、各店舗毎に申込みを行ってください。

(2) 申込期間

令和2年8月10日(月)～8月31日(月) ※当日消印有効

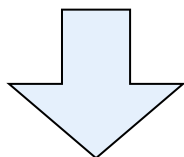
(3) 承認

- ①登録申込みのあった店舗については、事務局での審査を経て、加盟店舗として承認します。
ただし、承認後であっても下記に該当する場合承認を取り消すこともございます。
- 1 申込内容に虚偽・不備・不正があった場合
 - 2 募集要項に違反する行為が認められた場合
 - 3 事務局が承認を取り消すと判断した場合
- ②参加資格を満たしていなかった場合のみ、事務局より個別にご連絡いたします。
- ③店頭に掲示して頂く加盟店舗表示ポスターなどは後日配布します。

【加盟店舗申込スケジュール】

加盟店舗申込

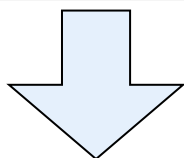
令和2年8月10日(月)～8月31日(月) 当日消印有効



加盟店舗登録申請書兼誓約書を事務局へ郵送

加盟店舗受付事務局

加盟店舗審査・承認 ※承認不可の場合のみ事務局より連絡



令和2年10月14日(水)

①10:00～ ②14:00～

岩出市立市民総合体育館 小ホール

加盟店舗説明会

「いわでプレミアム商品券加盟店舗マニュアル」
「加盟店舗表示ポスター」などを配布

4 加盟店舗登録にあたっての参加資格

岩出市内に店舗、事業所等を有する事業者であり、かつ岩出市商工会の会員であること。
ただし、次の事業者を除きます。

1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する営業を行う者
2. 特定の宗教、政治団体と関わる場合や業務内容が公序良俗に反する営業を行う者
3. 岩出市の入札参加停止の措置もしくは入札参加除外の措置等を受けている者
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として、もしくは実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など
5. P2の2 [商品券の利用対象にならないもの]に記載の取引、商品のみを取り扱う店舗等

※本店所在地が岩出市外にある法人の店舗は「全店舗共通券」のみ取扱ができます。

5 加盟店舗の責務等

加盟店舗は、次に掲げる事項を遵守又は注意してください。

1. 加盟店舗は、商品券を利用できる店舗であることが明確になるよう、事務局が配布するポスターを利用者に分かりやすい場所に掲示すること。
2. 使用された商品券が、事務局から事前に配布した見本と相違ないか確認してください。
なお、偽造防止セキュリティがない、色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに警察へ通報してください。
また、その旨を事務局にも報告してください。
3. 商品券の見本については、レジ担当者や商品券を取り扱う全ての店員に周知願います。
4. 取引により商品券を受け取ったときは、再流出を防止するため券裏面に加盟店舗受領印を捺印することとし、既に受領印があるものは、受取りを拒否してください。
5. 使用済み商品券を換金するにあたり、万一入金額に差異があった場合、加盟店舗控え（半券）による照合が必要となるため、入金確認を完了するまで大切に保管してください。（この控えがない場合は、振込金額の差異があっても異議申し立てができないこととなります。なお、控えがある場合でも、振り込み完了後、2週間（最終月のみ1週間）を過ぎてからの異議申し立てはできませんのでご注意願います。）
6. 商品券の交換及び売買を行わないでください。有効期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引により得られた商品券のみ換金可能となります。
7. 岩出市商工会及び事務局、その他当該事業に係る関係者の事業運営に協力してください。

6 換金手続きについて

物品の販売又は役務の提供などの取引において商品券を受け取った加盟店舗は、換金を申し出ることができ、その方法については以下（１）～（３）によることとします。

- （１）加盟店舗は、所定の専用封筒に、「使用済商品券＋換金伝票」を封入し、所定の換金受付先へ送付してください。当日消印有効となります。
- （２）換金受付期間は、令和2年11月16日（月）～令和3年2月3日（水）までとします。この期間を過ぎてからの受付には一切応じられませんので、必ず上記期間中に換金手続きをしてください。
- （３）換金受付日に応じて各月１回の振込設定日に加盟店舗の指定口座へ入金します。振込手数料は事務局で負担します。

換金受付日(案)	入金予定日(案)
令和2年 11月16日(月)～11月30日(月)	令和2年 12月25日(金)
令和2年 12月 1日(火)～12月31日(木)	令和3年 1月25日(月)
令和3年 1月 1日(金)～ 2月 3日(水)	令和3年 2月22日(月)

注1 上記日程は予定のため、変更となる可能性があります。最終スケジュールについては、後日配布する「いわでプレミアム商品券加盟店舗マニュアル」で必ずご確認ください。

注2 商品券換金について、上記、換金受付日の**最終日[令和3年2月3日(水)]**を過ぎますと、一切換金できませんのでご注意ください。

注3 換金方法等の詳細については、後日配布します「いわでプレミアム商品券加盟店舗マニュアル」のとおりとします。

7 加盟店舗の取消等

加盟店舗の「加盟店舗募集要項」（以下「募集要項」という。）の各事項に違反する行為が認められた場合、換金の拒否、加盟店舗登録の取消及び損害金の発生等が生じる場合があります。

8 その他留意事項

- (1) 商品券の取扱い、換金の方法などの詳細については、10月14日（水）に開催する「いわでプレミアム商品券加盟店舗説明会」で配布する「いわでプレミアム商品券加盟店舗マニュアル」を参照してください。
- (2) 「加盟店舗募集要項」に記載されていない事項及び定めのない事項に関しては、事務局がその都度対応を決定します。
- (3) 加盟店舗の情報(店舗名称、所在地、電話番号、業種等)は、「商品券の使えるお店」として、加盟店舗一覧リーフレット、岩出市及び岩出市商工会ホームページ等により広報します。
- (4) 本事業用にデザインされた「商品券」の肖像使用を含む広報告知物、掲出物等については、事前に事務局の承認が必要となります。事務局へ使用承認申請を行ってください。
- (5) 社会、経済情勢の変化や法令変更等により、岩出市商工会及び事務局との協議の上、募集要項の内容が変更される可能性がある旨を予め承願います。

9 問い合わせ先

いわでプレミアム商品券加盟店舗受付事務局

住所：〒530-0003

大阪市北区堂島2-1-2 中村屋ビル503

電話：06-6110-5589(平日10:00～17:00)

※事務局は令和2年8月11日(火)～令和3年2月26日(金)までの開設となります。

＜休業日＞

- ・土日祝日
- ・夏季 [令和2年8月13日（木）・14日（金）]
- ・年末年始 [令和2年12月29日（火）～令和3年1月4日（月）]

【 実施スケジュール 】

加盟店舗申込

【申込期間】

令和2年8月10日(月)～8月31日(月)当日消印有効

『加盟店舗登録申請書兼誓約書』を事務局へ郵送

【送付先】

〒530-0003 大阪市北区堂島2-1-2 中村屋ビル503

「いわでプレミアム商品券加盟店舗受付事務局」宛

加盟店舗承認

加盟店舗審査・承認

※参加資格を満たしていなかった場合のみ、事務局より個別にご連絡します。

加盟店舗説明会

【日時】 令和2年10月14日(水) 10時～・14時～

【場所】 岩出市立市民総合体育館 小ホール
和歌山県岩出市荊本6-3-2

＜配布物＞

- ・「いわでプレミアム商品券加盟店舗マニュアル」
- ・加盟店舗ポスター
- ・換金に必要な資材 一式

※説明会に参加できない方には、
後日事務局より上記配布物を郵送します。

(商品券販売)

商品券利用

【利用期間】

令和2年11月1日(日)～令和3年1月31日(日)

換金手続き

【換金期間】

令和2年11月16日(月)～令和3年2月3日(水)

※当日消印有効

いわでプレミアム商品券加盟店舗登録申請書兼誓約書

岩出市商工会長 様

令和 2 年 月 日

事業所名

代表者名

印

私は、岩出市商工会の発行する「いわでプレミアム商品券」の加盟店舗として下記誓約事項に同意のうえ、下記のとおり申し込みます。

チラシ・加盟 店舗一覧表 等に掲載	フリガナ								
	店舗名								
	所在地	〒 岩出市							
	業種 ※選択してください	・スーパー ・家電販売店 ・学習塾 ・その他()		・コンビニ ・ホームセンター ・飲食店		・飲食料品店 ・ドラッグストア ・理美容店		・衣料品店 ・その他小売業 ・その他サービス業	
	取扱品目								
店舗 連絡先	フリガナ								
	担当者名								
	電 話				F A X				
	メール アドレス								
本社 (本店)	所在地			都・道 府・県	※市町村名まで記入				
指定 口座	金融機関名								
	支店名								
	預金種類	1. 普通預金		2. 当座預金		※ 選択してください			
	口座番号								
	フリガナ								
	口座名義								

いわでプレミアム商品券加盟店舗説明会参加希望時間	10/14（水） ☐ 10時～ ☐ 14時～
--------------------------	--

誓約書

私は、本事業の趣旨を理解しそれに賛同して、いわでプレミアム商品券加盟店舗として申込みをします。
また、申込みにあたり

- いわでプレミアム商品券加盟店舗募集要項の内容を遵守すること
- 参加資格を満たしていること
- 申請の内容に虚偽がないこと
- 自ら商品券を購入し自店舗で使用されたかの様に偽り換金する等の不正行為をしないこと

を誓約し、万一不正行為等を行った場合、一切の「いわでプレミアム商品券」の換金の中止、加盟店舗の登録の取り消し、加盟店舗名の公表及び法的措置などをとられても一切異議ないことに同意します。